

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	333 医療費助成事業(単独分)	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
基本施策	07 老後の生活や低所得者の自立を支える	目	05	福祉医療費
		細目	201	一般事務経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	医療費助成経費(単独分)
担当部課	コード	130600		担当者氏名
	名称	健康福祉部保険年金課		
		連絡先	山本 絢子	22 - 9660 (内線) 2660

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀市に住所のある、療育手帳Bの所持者	※対象件数
成果(どうする)	助成対象者の医療費の負担が軽減される。	
根拠法令・要綱等	伊賀市福祉医療助成に関する条例	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業内容	療育手帳Bの方の医療費を助成する 1. 心身障害者助成 2. 対象医療費 3. 助成方法 保険適用となる入院、外来分償還払い	
社会情勢の変化等	平成20年9月から精神障害者福祉手帳1級所持者は県の補助対象となった。よって、残る療育手帳Bの方の医療費助成については、今後も市単独分として継続。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			医療費助成(単独)件数	件	目標 2500 実績 2725	目標 2750 実績 2674

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				登録者数/受給者助成件数	%	受給者助成件数を分子とし、登録者数を分母とし比率を指標とした	目標 100 実績 99

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	8,757	9,888	9,329	10,000				
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	0	0	0	0			
一般財源	8,757	9,888	9,329	10,000				
事業投入人件費(B)	0.3人	2,160	0.3人	2,160	0.3人	2,160	0.3人	
フルコスト(A)+(B)	10,917	12,048	11,489	12,160				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	低所得者で、障がいのある方の経済的負担を軽減し、医療を受けやすくするため必要である。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	県補助対象外の障がいのある方に対し助成することにより、経済的負担を軽減出来ている。
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。全体コストにおける負担構成は適正である。コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	今後も県に対し、福祉医療費助成に係る対象の拡大を要望して行く。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 県及び市町で構成している、福祉医療費助成制度改革検討会で優先課題として検討している。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	藤岡 雅之
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 引き続き、三重県に対し補助対象事業として対象拡大の要望をして行き、実現までの間、現状維持としたい。今後も、県福祉医療費助成制度改革検討会において、県の事業制度とされるべく、県下市町と協調し強く要望を続ける。
現時点における課題、その他	県の財政事情により左右される。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	現在の医療機関から市への福祉医療費領収証明書の提出方法を、紙ベースから電子データによることが出来ないかを検討する。(事務処理の迅速化、適正化)